地区計画区域内における行為の届出書

(新曽第二地区)

年 月 日

(宛先) 戸田市長

> 届出者 住所 氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 口土地の区画形質の変更
- 口建築物の建築又は工作物の建設について、下記により届け出ます。

□建築物等の用途の変更

記

の 場 所 1 行 為 戸田市大字 (街区 画地) 2 行為の着手予定日 月 年 \Box 3 行為の完了予定日 年 月 \Box

4 設計又は施行方法

(1)土 地 の 区 画 形 質 の 変 更			区域の面積			m²
(2) 建築物の建築又の建築設	(イ)	行為の種別(建築物の建築	・工作物の建設)	(新築・改築・増築・移転)		
	口設計の概要		届出の部分	届出以外の部分	合 if	†
		(Ⅰ)敷 地 面 積	m [*]	m ^²		m²
		(Ⅱ)建築又は建設面積	m [*]	m [*]		m²
		(Ⅲ)延 ベ 床 面 積	m [*]	m [*]		m²
		(IV)高 さ		地盤面から r		m
		(V)用 途				
		(Ⅵ)かき又はさくの構造				
(3)		(イ) 変更部分の延べ面積				m
建築物		(口)変更前の用途				
用途の変更		(ハ)変更後の用途				

- 備 考 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名 を記載すること。
 - 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記 2 載すること。
 - 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載す 3 ること。
 - 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、1の届 出書によることができる。